

3. エスコートボート使用料

◎ 上野マリタイム・ジャパン株式会社

(令和8年1月1日実施)

伊良湖水道航路エスコート料金

1. 基本料金

対象船舶	金額
長さ250m以上の船舶	214,000円
長大物件曳航船舶	
危険物積載船	312,000円
総トン数25,000t以上の液化ガス積載船	

2. 割増料金

(1) 時間外割増

- ①本船の管制航路通過の開始または終了の時間が時間外(午後5時から午後10時までと午前5時から午前8時まで)
基本料金の50%を加算
- ②本船の管制航路通過の開始または終了の時間が深夜(午後10時から午前5時まで)
基本料金の100%を加算

(2) 日曜日、国民の祝日、年末(12月31日)、年始(1月2日及び1月3日)

基本料金の50%を加算

(3) 上記(1)及び(2)の割増が双方重なった時はいずれか料率の高い方を申し受けます。

3. 取消料金

(1) 作業開始予定日の前日午後4時以降の取り消し

基本料金の50%

(2) エスコート船の出動後の取り消し

基本料金の100%

4. 消費税及び地方消費税の加算

消費税及び地方消費税の加算については、法令に定めるところにより別途申し受けます。ただし、免税となる取引には適用しません。